

## エネルギー自由化時代の終わり

一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー  
研究主幹 森川 哲男

前号で新たな 3E の模索として現実的・包括的な気候変動対策を進め、エネルギー部門での新たな 3E のバランスを再構築すべきと述べた。エネルギー安全保障（Energy security）の優先順位が上がり、環境適合（Environment）や経済効率性（Economic efficiency）が犠牲になっている現下において、今回は経済効率性を考察したい。

エネルギー政策において、経済効率性とは長らく国内エネルギー市場自由化を指すことが多かった。国内エネルギー市場自由化は所謂新自由主義の一環として 1980 年代に英米で開始された。石油市場はかなりの程度すでに自由化されていたし、石炭需要の大半は発電用もしくは製鉄用であるので、国内エネルギー市場自由化とは電力・ガス事業の独占を廃止し、独占事業者のインフラ（送配電、ガス輸送・配給）部門をアンバンドリングすることであった。このプロセスは長年にわたるものであり、日本の場合 1995 年の IPP 導入や大口ガス市場自由化から、2016 年及び 2017 年に電力及びガス小売市場が全面自由化され、2020 年及び 2022 年に 9 電力及び大手ガス 3 社が法人分離されるまで 25 年以上を要した。

皮肉なことにエネルギー市場自由化がようやく完了するやいなや、経済効率性向上のための自由化の有効性自体に深刻な疑義が呈されているようである。それが端的に顕れているのは EU である。ウクライナ戦争勃発直後に電気・ガス料金への補助金が導入され、指標ガス価格である TTF 価格に上限を設け、新たな指標価格を開発する方針である。これはガス市場自由化が欧州では機能しなくなつたことを意味する。日本でも 2022 年 1 月から補助金が石油製品に導入され、2023 年 1 月からは電力や都市ガスでも導入される。また、燃料価格高騰を供給契約や事業制度の制約によって小売価格に転嫁できず、小売事業者の破綻が相次いでいる。自由化当初に最も期待された事業者間競争によるエネルギーコストの低減は実現出来なかつた。消費者選択肢の幅は広がつたのかも知れないが、新規参入者の破綻や新規契約停止が相次ぎ、消費者が最終保障供給契約に駆け込むような状況は自由化当初の意図からかけ離れている。

今日のエネルギー危機はウクライナ戦争が直接的な原因であるが、このような事態が一朝一夕に生じたわけではない。パンデミックやネットゼロ目標達成のために石油・

ガス上流開発投資は滞っていた。また、日本では従前から競争激化によって発電所や送配電線等の電力インフラ投資が進まず、LNG 長期契約が締結しづらくなつたことも今日の電力不足や新規 LNG プロジェクト遅延の一因となっている。このように安定供給のためのバッファーが失われてきたところに、ウクライナ戦争が勃発したことが今日の危機を深刻なものにしている。結局のところ、地政学リスクや環境といった外部性を自由化されたエネルギー市場は取り込むことに失敗したということなのかも知れない。

安定供給や温暖化対策との整合性を取るべく、自由化開始当初から日本ではエネルギー市場原理的な政策がとられてきたわけではない。家庭用電力・ガス料金には規制価格が残っているし、アンバンドリングも所有分離にまでは踏み込まなかった。特に電気事業における、再エネ電力導入を促進する FIT や FIP、供給力確保のための容量市場といった措置は、気候変動対策や安定供給の観点から自由化政策を修正する例であろう。但し、このような修正が増えれば増えるほど伝統的な総括原価方式と大差がなくなるとの見方も出来る。日本の電力・ガス市場自由化の効用と限界は今後精査されるべきであるが、2022 年はエネルギー市場自由化の限界が露呈した年であり、より強力な政府介入が必要な時代に移行したと見るのが妥当であろう。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp